

徳島県ヤングケアラー支援体制強化事業における家族のケアやお手伝いをする学生・若者のための「ピアサポート活動」等を行う団体の活動助成に係る募集要項

1 はじめに

N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社（以下「当団体」という。）では、徳島県（以下「県」という。）からの委託を受け、家族のケアやお手伝いをする学生・若者のための「ピアサポート活動」等を行う団体の活動を助成します。

活動を行う際に必要となる経費の一部を負担し、地域における団体の活動を支援します。

2 募集期間

令和7年11月28日（金）から令和7年12月19日（金）まで

3 募集対象団体

県内に所在する団体等（法人格の有無は問いません）で、県内の「家族のケアやお手伝いをする学生・若者」を対象として、ピアサポート活動等を実施する団体

例：ケアを担う家族が参画・参加する団体（ケアラー当事者の会、障がいや疾病に関する家族会、きょうだいの会 等）、地域団体（自治会、婦人会、子ども会等）、NPO 法人、社会福祉法人、子ども・若者支援を行う団体等（こどもの居場所運営団体等）

4 対象となる経費及び活動

「家族のケアやお手伝いをする学生・若者」を対象に実施するピアサポート活動等（オンライン開催含む）のうち、令和7年12月22日から令和8年2月28日までに実施・完了する活動であり、活動実施に直接必要な経費を対象とする。

なお、県及び他の民間団体等から補助金又は助成金等を受けている活動に係る経費、事務所費用（家賃・光熱水費）等の団体等の運営に際し恒常的に必要となる経費及び申請に係る活動日以外の食糧費等は対象外とする。

【支援対象経費】

人件費（活動等の実施に必要なアルバイト賃金等）、講師等謝金・旅費、消耗品費（文具、用紙代等）、印刷費等資料作成費、食糧費（参加者人数分のみ、1人あたり300円以下を目安とする）、通信運搬費、保険料、会場使用料・付帯設備使用料、委託料（他団体への一部委託）等

【支援対象となる活動例】

- ・参加者同士が日頃の悩みや経験を自由に話したり、情報交換を行ったりする「交流会」
- ・学習スペースの提供や勉強会を通じて同じ境遇の若者同士が時間を共有し、将来への意欲を高める活動
- ・趣味やワークショップ等の活動を通じて、精神的な休息（レスパイト）や仲間づく

りを促すイベント

5 当団体が負担する額（支援額）

4に規定する対象経費に要した実費であり、上限金額は1団体あたり5万円とする。

6 応募及び実績報告の流れ

- (1) 本募集要項に基づく応募は、「応募申請書」（別添1）を、当団体に提出することにより行うこと。
- (2) 当団体は、申請内容を確認し、県の審査を経て支援団体（4団体予定）の決定を行う。
- (3) 支援団体は、活動実施後、「活動報告書」（別添2）を当団体に提出し、当団体が報告内容を確認後、支援団体に支援額を支給する。

7 ピアサポート活動等開催に係る要件・留意事項

- ・参加対象者に、家族に障がいや疾病、幼いきょうだい等のケアを必要とする方が含まれていること。なお、対象をケアラーに限定しない活動でも、当事者が参加するものは支援対象とする。
- ・参加者募集の際に、参加しやすい工夫がされていること。

（例）

案内チラシに「しんどい気持ちや悩むことがある」「ここで話すことは“ここだけの秘密”がルールです。安心して参加してください。」など、家族のケアやお手伝いをする学生・若者の気持ちに寄り添う内容が盛り込まれている、又はこども食堂利用者が集まる交流会の中で、こどもが安心して親以外に悩みを話せる時間を設ける等。

- ・家族のケアやお手伝いをする学生・若者の支援団体として、県が団体等の情報をホームページ等で公表することに了承するとともに、必要に応じて活動実績等の情報提供に協力すること。
- ・営利法人でなく、営利を目的とした活動でないこと。
- ・過去2年以内に違法な活動歴がないこと。
- ・団体等が政治活動又は宗教活動を行うことを目的としていないこと。
- ・活動内容が公の秩序又は善良な風俗に反するものではないこと。
- ・暴力団又は暴力団と密接な関係のある団体等でないこと。